

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QGQ1BC01480		4RLZ1AH0137 0001				26	
品名 または 件名							
駐屯地警備システム改修役務 4							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
出雲駐業			出雲駐屯地 指定した場所				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
補給科補給班 山崎 2 曹 (3 5 1) 調達			令和7年3月31日 (月)				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊 出雲駐屯地 会計隊事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年2月7日（金）10時00分 会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**及び中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10以上の金額**を違約金として徴収する。

3 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

4 落札決定方法

総品目総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

5 適用する基本条項及び契約書の作成

- (1) 駐屯地用標準契約の役務請負基本条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- (2) 契約金額が50万円に満たない場合は契約書を省略する場合がある。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

7 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。

- (3) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。なお、郵送する際は、封緘後の封緘印の処置を実施し、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡をする。
- (4) 入札へ参加を希望する者は入札参加有無（申込票）及び資格審査結果通知書の写しを参加意思表明後速やかに提出すること。（FAX・メール可）
- (5) 市場価格調査依頼についてはご協力をお願いします。

期限：令和7年2月5日（水） 17時00分（メール、FAX可）

- (6) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1

陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊 契約班 担当：中村

TEL0853-21-1045 内線(345) FAX0853-21-5975

メール ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様内容に関する事項

〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1

陸上自衛隊出雲駐屯地 業務隊補給科補給班 担当：山崎

TEL0853-21-1045 内線(351)

本公告は、陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin> に掲示している。

入札参加申込書 (出雲駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	駐屯地警備システム改修役務4		
入札日時	令和7年2月7日(金)	11:00	
市価調査書提出期限	令和7年2月5日(水)	17:00	
落札決定方式	総品目総額		
会社名		担当者名	
連絡先	TEL		
	FAX		
	メールアドレス		
入札の方法 (いずれかに○)	当日(立会) ・ 事前(郵送又は持込)		

※必ず防衛省資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0853-21-1045(内線345 中村宛)

FAX番号:0853-21-5975

メールアドレス: ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

令和 年 月 日

委 任 状

受任者

営業所名

役 職

氏 名

電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記工事（業務）について、次の権限を委任します。

記

工事名（業務の名称）：駐屯地警備システム改修役務 4

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記工事（業務）に関する一切の件

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

分任契約担当官

陸上自衛隊出雲駐屯地

第356会計隊出雲派遣隊長 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊長 殿

入札書

分任契約担当官

陸上自衛隊出雲駐屯地

第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮 殿

入札金額 ￥

(税別)

件 名： 駐屯地警備システム改修役務4

工 期： 自 契約締結日 至 令和7年3月31日

工事場所： 陸上自衛隊出雲駐屯地

「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

令和7年2月7日

住所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

代理人氏名

代理人電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

入 札 辞 退 届

工事名（業務の名称）

駐屯地警備システム改修役務 4

上記工事について、都合により入札を辞退します。

（辞退理由）

・

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊出雲駐屯地

第 3 5 6 会計隊出雲派遣隊長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

代理人氏名

代理人電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

市価調査書

金額 ￥

- 1 履行期限：令和7年3月31日
- 2 履行場所：陸上自衛隊出雲駐屯地
- 3 消費税相当額：含まない

※1 上記金額には、消費税額（消費税相当額を含む）を含んでおりません。

※2 本書は一般的な市場動向等を調査すること目的としたものであり、実際の
応札価格とは同一のものではありません。

件名	規格	単位	数量	金額	備考
駐屯地警備システム改修役務 4	仕様書のとおり	式	1		
内訳は任意の書式で結構ですので可能な限り詳細に記載し、本調査書とともに提出願います。 提出期限：令和7年2月5日17時					

上記の通り提出します。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊長 中村 亮 殿

住所
会社名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名
電話番号

仕 様 書		
駐屯地警備システム改修役務 4	仕様書番号	補-26
	調達要求番号	4RLZ1AH0137
	作成年月日	令和 7 年 1 月 24 日
	作成部隊	出雲駐屯地業務隊

1 役務名

この仕様書は、駐屯地警備システム改修役務 4 について規定する。

2 場 所

島根県出雲市松寄下町 1 1 4 2 - 1 陸上自衛隊出雲駐屯地

3 期 間

契約日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。

4 役務機器

電源ケーブル V V F 2 . 0 - 3 C × 7 式、可とう管 M F 2 8 × 7 式、配管・配管工事 × 7 式、電気工事 × 7 式、雑材消耗品 × 7 式、切替開閉器 × 7 式、諸経費 × 7 式

5 役務内容

(1) ポータブル電源設置のための電気・配管工事及び機能点検

機器への電気供給方法を切替器により商用電源、ポータブル電源から選択可能とする。

ア 通常時は商用電源→切替器→U P S →監視機器へ

イ 停電・充電時は商用電源→切替スイッチ（O N / O F F ）→ポータブル電源→切替器→U P S →監視機器へ

(2) 駐屯地警備システム全体の総合調整

駐屯地警備システム全体の設定、調整及び動作確認（赤外線センサーの調整、センサーとカメラの連動、セットアップ、システムとネットワークの接続等）作業を行うものとする。

6 提出書類

下記について警備担当者に提出するものとする。

番号	提出書類	数量	提出・調整時期
1	施工予定表	1 部	施行開始の 1 週間前まで
2	作業日報	1 部	作業終了後速やか
3	完成検査書	1 部	検査終了後 3 日以内（基準）
4	赤外線センサー調整結果表	1 部	調整終了後 3 日以内（基準）

7 完成検査

官側立会において、機能・性能試験を実施するものとし、試験の確認をもって可否の判定を行うものとする。

8 保証期間

役務完了後の保証期間は、検査完了後、通常の使用状態において「1年」とする。

9 保 全

- (1) 出雲駐屯地の立入りに際しては、当該駐屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
- (2) 出雲駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路等）は当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。
- (3) 本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また本契約終了後も同様とする。

10 安全管理

必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起するものとする。また、作業の各工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

11 官側の支援

本契約の履行に当たって、次の事項について契約担当官等を経由し、官側の支援を受けることができる。

- (1) 駐屯地施設の利用
- (2) 契約履行に必要な官側の電気及び水などについては官側の負担とする。
- (3) その他、契約履行に必要な事項

12 その他

- (1) 役務履行で発生した発生材等は、受託者が処分するものとする。
- (2) 作業の期間中、建物及び施設などを損傷しないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、受託者の負担において原形に復旧するものとする。
- (3) 作業の実施に当たっては、平日午前8時30分から午後5時までを基準とし、その時間を超える場合は、契約担当官等との調整によって所要の手続きをとるものとする。
- (4) システムが継続して使用できるよう、全体の運用を考慮しながら施工を実施するものとする。
- (5) 作業については、事前に官側に作業計画書を提出し官側の承認を得ることとする。

る。

- (6) 作業終了ごとに、日報を提出し作業内容について官側の承認を得ることとする。
- (7) 作業中、工程ごとに官側により写真を撮影するか、官側立会により適宜写真を撮影し提出するかのどちらかとする。
- (8) 作業終了時には、整理・清掃を確実に行うものとする。

13 仕様書に関する疑義

受託者は、この仕様書の内容に関し疑義が生じた場合及び不明な点等ある場合には、官側と協議の上実施するものとする。